

※相談日が祝休日·年末年始に当たる場合は、お休みになる ことがありますので、事前にご確認ください。

|                    |   |  | l de  | 1                                |
|--------------------|---|--|---|----------------------------------|
| 名称                 | 問い合わせ   | 内容   | とき  | ところ                              |
| 家庭児童相談室            | こども青少年課<br>▶571 - 1408                          | 子どもに関する心配や悩み事の相談                                       | 月~金曜日<br>午前9時~午後5時  | こども青少年課<br>家庭児童相談室               |
| 虐待防止ホットライン         | こども青少年課<br>▼574 - 3000                          | 虐待が疑われる子どもを見つ<br>けた場合は、ご連絡ください                         | 月~金曜日<br>午前8時30分~午後5時15分  | こども青少年課                          |
| 子どもスマイルネット         | 子どもスマイルネット<br>C048 - 822 - 7007                 | 子ども(原則18歳未満)に関<br>わる悩み電話相談                             | 毎日(祝日、年末年始を除く)<br>午前10時30分~午後6時   | 浦和合同庁舎別館                         |
| 行政相談               | 自治振興課<br><b>○</b> 574 - 8597                    | 行政に関する苦情など   | 毎月第2·3木曜日<br>午後1時30分~4時   | 市役所西別館<br>会議室                    |
| 法律相談               | 自治振興課<br><b>€</b> 574 - 8597                    | 相続、離婚、金銭貸借、商取引な<br>どの法律に関する相談 <b>予約制</b>               |   | 市役所西別館<br>会議室                    |
| 市民相談               | 自治振興課<br><b>3</b> 574 - 8597                    | 市民生活に関する相談   | 月〜金曜日 午前9時30分〜正午、<br>午後1時〜4時30分<br>※受け付けは午後4時まで   | 市役所北別館市民相談室                      |
| 消費生活相談             | 消費生活センター<br><b>■</b> 571 - 2805                 | 商品契約に関する苦情など   | 月·水~金曜日<br>午前10時~正午、午後1時~4時   | 市役所西別館<br>消費生活センター               |
| 不動産相談              | 自治振興課<br><b>℃</b> 574 - 8597                    | 土地や建物の売買、賃貸など、<br>不動産に関する相談                            | 毎月第1火曜日 午前9時~正午<br>※受け付けは自治振興課へ   | 市役所西別館<br>会議室                    |
| 交通事故相談             | 交通事故相談所<br><b>©</b> 048 - 830 - 2963            | 交通事故に関する相談   | 月~金曜日<br>午前9時~正午、午後1時~4時30分   | 県庁第2庁舎<br>交通事故相談所                |
| 教育相談               | 教育研究所<br>№572 - 9456                            | 子どもの発達障害や、不登校・<br>いじめ・非行など、学校生活上<br>の不適応や悩みについての相<br>談 | 月〜金曜日<br>午前9時〜正午、午後1時〜4時30分<br>※ファクス・メールは24時間受け付け<br>図0120 - 4 - 78374<br>☑e-net@city.fukaya.saitama.jp | 教育研究所                            |
| よろず人権相談            | 人権政策課<br>■574 - 6643                            | 生活全般で感じた人権上の困<br>り事や悩みなどの相談<br>※事前予約も可                 | 10月10日以·25日(x)<br>午前9時~正午   | 市役所西別館会議室                        |
| 女性の悩み相談室           | 人権政策課<br><b>№</b> 574 - 6643                    | 仕事·家庭·夫婦の悩みなどの<br>相談 <b>予約制</b>                        | 毎週水曜日<br>午前10時~正午、午後1時~3時   | L・フォルテ<br>ミーティングルーム2             |
| DV問題法律相談           | 人権政策課<br><b>№</b> 574 - 6643                    | 配偶者やパートナーからの暴力などに関する相談 予約制                             |   | L・フォルテ<br>ミーティングルーム2             |
| 内職·就職·求人相談         | 内職·就職相談室<br><b>■</b> 573 - 1171                 | 内職の仕事紹介、内職求人の<br>受け付け、就職相談 <b>予約制</b>                  | 月·木曜日<br>午前10時~正午、午後1時~3時   | L・フォルテ<br>ミーティングルーム1             |
| ふるさとハローワーク         | ふるさとハローワーク<br><b>■</b> 551 - 2501               | 求人情報提供、職業相談・紹介<br>※雇用保険など一部業務はハ<br>ローワーク熊谷のみ取り扱い       | 午前10時~午後5時(※10月から   | キララ上柴<br>ふるさとハローワーク              |
| 深谷若者サポート<br>ステーション | 深谷若者サポート<br>ステーション<br><b>3</b> 577 - 4727       | 15~39歳までの無業者の就<br>労に関する支援 <b>予約制</b>                   | 月~金曜日、第2·4土曜日<br>午前9時~午後5時  | 若者サポートステーション (西島4丁目2-61ウエストビル2階) |
| 労働相談               | 県労働相談センター<br>▼048 - 830 - 4522                  | 賃金・退職金や労働時間など<br>の労働条件や、労務管理上の<br>問題などの相談              | 電話相談:午前9時~午後4時30分来所相談:午前9時~午後4時   | 県庁第2庁舎1階                         |
| 認知症相談              | 大里広域地域包括支援センター<br>エンゼルの丘<br><b>3</b> 546 - 1216 | 高齢者の認知症に関する相談、<br>介護相談                                 | 10月19日休)<br>午前9時~正午、午後1時~4時   | 大里広域地域包括<br>支援センター<br>エンゼルの丘     |
| 健康相談               | 保健センター<br>■575 - 1101                           | 健康に関する相談<br><b>面接は予約制</b><br>※電話相談は随時                  | 毎週月~金曜日<br>(祝休日·年末年始を除く)<br>午前8時30分~午後5時15分   | 保健センター                           |
| こころの相談             | 保健センター<br><b>■</b> 575 - 1101                   | 心の健康や病気、福祉制度な<br>どの相談 <b>予約制</b>                       | 10月24日火 午後2時~3時   | 保健センター                           |
| ひきこもり等相談室          | こども青少年課<br>▶574 - 6646                          | 15~34歳までの引きこもり などに関する相談                                | 毎月第1·3水曜日午後1時~5時<br>※祝休日の場合は翌開庁日  | こども青少年課                          |
| エイズ相談・検査           | 熊谷保健所<br>■523 - 2811                            | エイズなどに関する相談と血<br>液検査 <b>予約制</b>                        | 10月12日(水) 午後1時30分~2時30分、24日(火) 午前10時~11時、午後5時30分~6時30分  | 熊谷保健所                            |



# 眼科·耳鼻咽喉科休日診療医院

|           |           |                     |  |           |         | •                   |
|-----------|-----------|---------------------|--|-----------|---------|---------------------|
| とき        | 休日診療医院名   | 問い合わせ               |  | とき        | 休日診療医院名 | 問い合わせ               |
| 石川アイクリニック |           | <b>■</b> 572 - 6315 |  | 10月22日(日) | 清水眼科医院  | <b>■</b> 581 - 0378 |
| 10月 1日日   | 石川医院耳鼻咽喉科 | <b>3</b> 571 - 0038 |  |           | 矢部耳鼻咽喉科 | <b>■</b> 574 - 3535 |
| 10月15日(日) | 花園耳鼻咽喉科医院 | <b>3</b> 584 - 6512 |  |           |         |                     |

<sup>※</sup>変更になる場合があります。最新の情報は、市ホームページをご確認ください。

## 休日診療所·こども夜間診療所(图573-7723·国済寺319-3)

## ●休日診療所

| 10月 1日・8日・9日・15日・22日・29日  |  |
|---------------------------|--|
| 11月 3日・5日・12日・19日・23日・26日 |  |
| 午前9時~11時30分、午後2時~4時30分    |  |
| 午前9時~正午、午後2時~5時           |  |
| 内科·小児科                    |  |
|                           |  |

急車を呼びましょう』、『できるだけ早

択していくと、緊急度に応じた必要な対応として『いますぐ救

急な病気やけがをしたとき、該当する症状などを画面上で選

### ●こども夜間診療所

| 診療日    | 10月 1日・7日・8日・9日・14日・15日・<br>21日・22日・28日・29日  |  |
|--------|--|--|
|        | 11月 3日·4日·5日·11日·12日·18日·<br>19日·23日·25日·26日 |  |
| 診療受付時間 | 午後7時~9時30分                                   |  |
| 診療時間   | 午後7時~10時                                     |  |
| 診療科目   | 小児科・内科(こども)                                  |  |

急ではありませんが医療機関を受診 表示されます。ぜひ、ご活用ください て様子をみてください』という文言が めに医療機関を受診しましょう』、『緊 しましょう』または『引き続き、注意し

全国版救急受診アプリ(消防庁作成アプリ、愛称『Q助』) (平成29年10月1日日午前9時から) 24時間365日

**2**04∞ - ∞∞∞ **₩**0000

小児救急電話相談

※従来と同様に、次の番号からもかけられます。

大人の救急電話相談3#7000

話、PHS)

3048 - 824 - 4199(ダイヤル回線、

I P電

(平成29年10月1日日午前9時から) #7119

バイスするとともに、医療機関の案内をします。

医療機関を受診すべきかどうかなどを24時間365日でアド大人や子どもの急な病気やけがに関して、看護師の相談員が●埼玉県救急電話相談『#7119』

医療機関を受診する前に

19 2017.10. 広報ふかや 2017.10. 広報ふかや 18

<sup>※</sup>受診する場合は、事前に電話で確認の上お出かけください。